

令和3年度第1回県央地区保健医療福祉推進会議 議事録

日時：令和3年9月8日(水) 18:00～19:20

方法：WEB会議

1 開会

(1) 会長、副会長選出

委員の互選により、馬嶋委員が会長に就任。

会長の指名により、横田委員が副会長に就任。

(2) 会議の公開について

本日の推進会議は公開とすることとされた。

2 議題

(1) 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について

○資料説明 説明者：事務局（医療課、厚木保健福祉事務所）

・資料1-1 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について

・資料1-2 【県央地域】令和3年度 保健医療計画及び地域医療構想の推進のためのスケジュール（案）

<委員>

意見の一つとして聞いていただければと思うのですが、今回のコロナ、あと介護施設の話ですね、情報連携というところがスムーズじゃないと感じています。福祉施設でクラスターが起きてもそこを把握できていなかったり、あるいは在宅の先生たちがしっかり診てくれていてもコミュニケーションがうまく取れていなかったりというところで、地域として、あるいは全県として、情報連携に関わる部分の検証を提案したいと思い、発言しました。

<会長>

ありがとうございます。保健福祉事務所として、今の意見をどのように考えているのか教えていただけますか。

<委員>

確かに色々な情報連携については、各方面からお叱りを頂戴しているのは理解しておりますが、一つはやはり感染症法の体系の中で個人情報保護とかそのような規定がございます。なかなか私どもとして積極的に情報を提供しづらいという制度上の問題がございます。さは然りながら、クラスターの対応に関しては一定の情報提供が必要ではないかということで、県の方でルールを定めましてクラスター発生事案があったときに地元自治体や医師会に情報提供をするという仕組みを今県の方で作っていると聞いているので、これからはそういったことを含めて情報の共有がしていけるのではないかと考えております。

いずれにしても、今委員からお話いただいたように、その問題点をもう少ししっかり教えていただいて、その辺を共有してより良い連携につなげていければと考えております。

私からは以上です。

<会長>

ありがとうございます。他に皆様ご意見はございますでしょうか。

<委員>

委員がおっしゃったのは、現場は全体像が全く見えないので、ひっ迫度だとか地域でどういう状況になっているかが見えた方がうまくシェアしやすいというのは本当にそのとおりで、10日くらい前がまさにそういう情報が多く必要だったんじゃないかなと思います。

例えば、陽性と診断された患者さんで自宅療養のケースの中でも、さっき委員がおっしゃったような要注意なケースがどれくらいいて、その中に入院すべきけど自宅療養になっている人がどれくらいいてとかですね、そのような情報を、特に基幹病院であればわかっていた方が良くと思いますし、周りの病院もそういうことが分かっていたら、コロナの場合は下りの方も、足の確保とかいろんな意味で結構手間がかかるので情報共有していくということはリアルタイムに動いてよいのかなと思っています。

神奈川モデルということで全県でベッドコントロール等はしているのですが、そうは言ってもやはりこの県央なら県央エリアくらいの広さの中で、地元でできる対応は地元で情報交換をしながらというのは、やはり理想的だと思います。

実は相模原でも、市立病院がないので情報がなかなかなくて個別の病院に保健所のほうから話題があって一生懸命対応しているけれど他所はどうかわからないという、情報連携本部というのを立ち上げる予定にしているんですけど、なかなか進んでいません。一部テレビなどでは話題になっていると思うんですが、八王子ではそういうのを作って毎日お昼に15分くらいWEB会議で情報交換をして陽性患者を受け入れている病院と調整本部と保健所と医師会で情報交換をして、非常にわかりやすいという風に思っています。そういう形を地域でも作っておくことは、やはりこれから大事なのかなという感想を受けました。

<会長>

ありがとうございます。他にどなたかご意見はございますでしょうか。

<委員>

コロナもまさしくそうですが、以前からお話があったような高齢者施設であるとか介護施設は保健所の方で調べていただいて見える形になってきました。この辺をアップデートしながらやっていくという仕組み作りができるといいように思いました。

<会長>

コロナに関しては今回も、病床ひっ迫のときに急性期の病院、それから重点医療機関の先生方と医師会とで協議をしたことはありましたが、できたらある程度定期的な情報交換ができるといいなという風に思いますので、そこは保健福祉事務所と相談しながら行いたいと思います。また、介護の方のシェアに関してはちょっと検討させていただいて、次回までにまとめるような形にさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。またご意見がありましたら、保健福祉事務所の方に言っていただければと思います。

(2) 県央地域の現状について

ア 令和2年度病床機能報告結果（速報値）等について

○資料説明 説明者：事務局（医療課）

- ・資料2 令和2年度病床機能報告結果（速報値）等について
- ・参考資料2 令和2年度病床機能報告（速報値）

（質問、意見なし）

(3) 病床整備について

○資料説明 説明者：事務局（厚木保健福祉事務所）

- ・資料3-1 令和3年4月1日現在の既存病床数について
- ・資料3-2 病院等の開設等に関する指導要綱
- ・資料3-3 令和3年度の県央二次保健医療圏における病院等の開設等の事前協議に係る公募条件について

<会長>

事務局から2つの事項について、この推進会議としての意見を求める提案がありました。1点目は県央地域で不足する14床について病床事前協議を実施するか、しないかということ。2点目は病床事前協議を実施する意見となった場合、公募条件を令和元年度に決定した公募条件と変更なしとすることについてです。推進会議としての意見を決める前に事務局からの説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

私の方から一つお聞きしたいのですが、病床事前協議を実施しないとこの14床はどうなるのでしょうか。事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局>

この14床について、そのまま保留という形になると思います。

<会長>

ありがとうございます。県央地区の病床協議についてのご意見がございましたらお聞きしたいのですが、委員の皆様、何かございますでしょうか。

それでは、推進会議としての採決に入ります。挙手により多数決で推進会議としての意見を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局の方で、本日の出席者数は何人でしょうか。過半数は何人になりますか。

<事務局>

本日の出席者は会長を含め29名中25名が出席されています。過半数は13名になります。

<会長>

ありがとうございます。25名出席の過半数が13名ということですね。

まず、県央地域で不足する14床について、病床事前協議を実施するかしないかについて

伺いたいと思います。病床事前協議を実施することに同意される委員は挙手をお願いいたします。事務局は、挙手された委員の人数を数えて教えていただけますでしょうか。

<事務局>

挙手いただいた方は10名になります。

<会長>

ありがとうございます。過半数は13名ということですので、過半数に満たない人数でしたので、病床事前協議を実施しないことを推進会議の意見といたします。

(4) 地域医療支援病院の責務の見直しについて

○資料説明 説明者：事務局（医療課）

- ・資料4 地域医療支援病院の責務の見直しについて
- ・参考資料3-1 「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（令和3年3月30日付け医政発0330第8号厚労省医政局長通知）
- ・参考資料3-2 全国医政関係主管課長会議資料
- ・参考資料3-3 県内二次保健医療圏別地域医療支援病院一覧

<会長>

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

<委員>

責務のところ、感染症のところが出ていたと思いますが、このいわゆる平常時からの感染症医療の提供を行う準備をしろということを責務とした場合、いわゆる指定病院との差異が分かりません。もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

<事務局>

委員のご推察のとおり、これはあくまでも国が例示として出しているだけでございまして、詳細な議論につきましては地域でご検討くださいというような状況になってございます。我々県としましては、先ほどおっしゃっていただいた指定病院との差をどのように設けるかというのは非常に難しい問題だと感じておりまして、またその要件を、地域支援病院につきましては2年に1回責務が果たされているかどうかというのを我々チェックする側にいるわけございまして、そこを施設基準のような形でみるのか、また例えば今回のコロナ禍において神奈川モデルということで皆様にご協力いただいておりますが、そういったモデルに入っているのかとか、こういった基準でこれを評価してきたのか、様々なご意見を踏まえた上で決めないとなかなか難しいものではないかと思っております。

そういったこともございまして、8次計画に向けた議論の中で皆様のご意見をいただきながら責務を定めるべきというご意見の方が大勢であれば、県としても考えたいと思っておりますが、現時点ではこういったものというものが事務局としても答えがない状況でございます。

<委員>

今、委員がおっしゃったことは、確かに医療法上の整理と感染法上の実際にやっていることの整理が、なかなか整合がつかない部分があるかと思うのですが、私は個人的に委員並びに厚木市立病院関係の先生方がコロナの患者さんを真剣に診ていただいて、本当に一生懸命診療していただいているので、何かそういうような部分をしっかりサポートできるような仕組みをこの体系の中にうまく組み込まれたら、全ての努力を高く評価できるような仕組みを作れば、そういうものの中で評価していただければいいのかなと思っております。

<委員>

責務と言われますと、今委員が言われた認識とはどうも違うようなので、あまり責務という感じではないなという風に受け取るのが普通だと思いますから、責務、何か押し付けられるような気がして嫌な感じですけど、私の単なる個人的な見解でして、病院関係の方々と一線を画しますけれど、ちょっと嫌だなという気持ちを持ちました。私の個人的な意見です。

<会長>

ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

<委員>

うちも地域医療支援病院ですが、責務の具体的な内容が出てくれば、地域のために責務を果たさざるを得ないのかなと思っているのですが、まだ今のところは曖昧な状況です。県の考えにもあるように現状では責務を定めないとしていただいて、もう少し具体的な議論をしていただいてから責務という言葉が出てくるとありがたいなと思っております。個人的な意見です。

<会長>

まだ具体的なものが示されていない中で議論していくのは非常に難しいと感じますけれども、いかがでしょうか。

<委員>

病院側の立場としても、ここはよく区別はつかないということで、現時点でこれを入れるのは難しいと私も思います。

<会長>

ありがとうございます。もう少し具体的になってから再度議論をする必要があるという形の考え方で県央地区は考えたいと思います。

(5) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について（報告事項）

○資料説明 説明者：事務局（医療課）

- ・資料5-1 地域医療介護総合確保基金（医療分）について
- ・資料5-2 病床機能再編支援事業について

(質問、意見なし)

(6) 神奈川県循環器病対策推進計画の策定について（報告事項）

○資料説明 説明者：事務局（医療課）

- ・資料6 神奈川県循環器病対策推進計画の策定について

(質問、意見なし)

3 閉会

<会長>

本日予定しておりました議題、報告は以上ですが、その他に皆様からご意見、ご要望がございましたらご発言をお願いします。

<事務局>

事務局からよろしいでしょうか。最後に事業のご案内をさせていただきたいと思います。お送りさせていただいた資料の中にチラシというものがございまして、オンライン診療の環境整備補助事業というご案内を一枚入れさせていただいております。オンライン診療を始める際の初期費用、タブレットやパソコンの購入の費用に対して最大 30 万円程度の補助金を出します事業になっておりますので、ご活用いただければと思います。

4 閉会

(以上)